# コンプライアンスの徹底

CSR重点活動項目 法令遵守の徹底、高い倫理観、人権意識に基づく企業活動の実践

#### 企業倫理の確立と徹底

#### 基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さまに「安心」「安 全」「信頼」のサービスを提供するため、企業倫理の確 立に向けて、コンプライアンスの意識浸透と徹底に努 め、高い倫理観をもった事業運営、健全な企業活動を 推進しています。

#### 企業倫理の確立と徹底





NTTグループすべての役員および社員が守るべき企業 倫理に関する具体的行動指針である「NTTグループ企業 倫理憲章」に基づき、不正・不祥事の予防と公正・迅速な 対応に努め、グループ全体で企業倫理の確立に向けた取り 組みを推進しています。本憲章の浸透に向けては、すべて の職場への企業倫理憲章ポスターの掲示、ならびに企業倫 理憲章ポケットカードの全社員携行等、年間を通じた啓発 活動に努めています。

#### 企業倫理憲章における4つの視点

- 1.すべての役員及び社員が不正・不祥事を起こさないよう、公私を 問わず常に高い倫理観を持って行動する。
- 2.日常の行動を通じて不正・不祥事の予防に努める。
- 3.不正・不祥事を早期に発見し、かつ隠蔽することなく顕在化させる。
- 4. 不幸にして不正・不祥事が発生したときは、グループ一体となって 公明・正大かつ迅速に対処する。

#### 企業倫理委員会





経営に直結した企業倫理を推進するため、経営会議のも とに企業倫理委員会を設置し、NTT西日本においては代 表取締役副社長、NTT西日本グループ各社においては代 表取締役社長を企業倫理委員長に任命しています。また NTT西日本においては、2017年度に2回、企業倫理委員 会を開催し、企業倫理の推進に向けた具体的施策の審議・ 決定を行いました。

### 内部統制システム







「法令の遵守」「グループの経営上の損失の未然防止と最 小化に向けた危機管理」および「効率的な事業運営」を行 い、企業価値を高めることを目的として、内部統制システ ムを整備しています。なお、業務運用状況の適正性、財務 報告に係る内部統制の有効性等、内部統制システムの整 備・運用状況については考査室が検証・評価し、必要な改 善を行っています。

#### ヘルプラインの設置







企業倫理上の問題に関する不正・不祥事を発見した場合 に会社に申告ができる内部通報制度として「企業倫理へル プライン」を2002年度から設置しています。申告者に関 する秘密を厳守し、申告者に一切不利益が生じないように 配慮したうえで、原因を迅速かつ慎重に究明しています。 2017年度の企業倫理ヘルプラインでは、社外窓口で21 件、社内窓口で11件の計32件を受け付け、それぞれ事実 確認のうえ適切に対応しました。

# 人権の尊重

#### 基本的な考え方

NTT西日本グループは、「NTTグループ人権憲章」 に基づき、あらゆる差別を許さない人権尊重の企業体 質を確立し、すべての社員による人権啓発を推進して います。

http://www.ntt.co.jp/csr/communication/team-ntt/02.html

あらゆる差別を許さない 企業体質を確立するために





NTT西日本グループは、同和問題、障がい者差別、外 国人差別、性差別等のあらゆる差別を許さない企業体質の

確立、およびセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラ スメント、その他ハラスメントのない企業風土の確立をめ ざしています。NTT西日本グループ各社では、各組織の トップである研修推進責任者により構成される人権啓発委 員会等を設置し、毎年、具体的な取り組み方針を決定して 現状の課題等に則した啓発を行い、社員の人権意識の浸 诱・定着を図っています。

#### ■人権啓発推進体制



#### 人権に関する研修







NTT両日本グループの経営トップ層を対象とした「人 権・同和問題経営トップ層セミナー」の開催をはじめ、 社員階層別研修、各組織の研修推進員やハラスメント相 談窓口担当者への育成研修を体系的・継続的に実施して います。

また、全社員が研修を受講することを目標に、社内ウエ ブを活用した研修を実施しています。

# 人権に関わるポスター・ 標語の募集







NTT両日本グループは、毎年の人権週間(12月4~10 日)にあわせて、社員とその家族を対象に「人権」をテー マにしたポスター・標語の募集を行っています。2018年 度は、ポスターの部は169点、標語の部は54,927点の 応募がありました。優秀作品を掲載したカレンダーを制作 し、各職場に掲出する等、人権意識の定着に努めています。 社員一人ひとりが身近にあるさまざまな人権に気付き、 安心・安全な社会づくりと、安心して働くことのできる職 場づくりにむけた取り組みを進めています。

## 情報セキュリティ

#### 基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さま情報・他事業者情 報をはじめとする会社情報等の管理について、「NTTグ ループ情報セキュリティポリシー」に基づき、グループ横 断的なマネジメントを行い、各種情報の保護、適正利用の さらなる徹底に向けた取り組みを推進しています。

NTTグループ情報セキュリティポリシー

http://www.ntt.co.jp/g-policy/

# 情報セキュリティ推進体制



NTT西日本グループでは、情報セキュリティ推進担当取 締役を委員長とし、各グループ会社社長をメンバーとする 「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、情報セキュリティ の管理体制を敷くことで、適正化に向けた必要な取り組み を実施しています。また、社長直轄組織として、情報セキュ リティに関するグループ横断的マネジメントを実施する「情 報セキュリティ推進部」を設置し、啓発・研修・点検・シス テムセキュリティ強化等の施策を展開しています。

#### 情報の保護に向けた取り組み



NTT西日本グループでは、すべての社員等が情報セキュリ ティの重要性を認識し、積極的に取り組む必要があると考え ています。そのため、毎年7~9月に「お客様情報等保護強化 期間」、2月に「情報セキュリティ啓発期間」を設定し、情報 管理の徹底に向けた研修・点検・啓発を、NTT西日本グルー プの人材派遣社員を含めた全社員に対し実施するとともに、 業務委託先の社員についても同様に実施しています。さらに、 お客さま情報等の流出を防止するためのICカード錠や、セキュ リティカメラの設置、社外へのファクスやメールの送信時に第 三者承認を必要とするシステムの運用、外部記録媒体への入 出力規制等も実施しています。今後も情報セキュリティの適 正化に向けた必要な取り組みを継続的に実施していきます。

NTT西日本グループ CSR報告書 2018 NTT西日本グループ CSR報告書 2018